

平成20年第3回竜王町議会定例会（第2号）

平成20年9月10日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（2日目）

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第 1 | 議第48号 | 竜王町公益法人等への職員の派遣等に関する条例および竜王町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 2 | 議第49号 | 竜王町議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第 3 | 議第50号 | 竜王町税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議第51号 | 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 5 | 議第52号 | 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） |
| 日程第 6 | 議第53号 | 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号） |
| 日程第 7 | 議第54号 | 平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 8 | 議第55号 | 平成20年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 9 | 議第56号 | 平成20年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 議第57号 | 平成20年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議第58号 | 平成19年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 議第59号 | 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議第60号 | 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議第61号 | 平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議第62号 | 平成19年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議第63号 | 平成19年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議第64号 | 平成19年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に |

ついて

- | | | |
|-------|-------|-------------------------------------|
| 日程第18 | 議第65号 | 平成19年度竜王町水道事業会計決算認定について |
| 日程第19 | 請第1号 | 肥料・飼料等価格高騰に関する請願書 |
| 日程第20 | 請第2号 | 地方分権改革推進委員会における「国の地方支分部局の見直し」に関する請願 |

2 会議に出席した議員（12名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	10番	小森重剛
11番	若井敏子	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員

なし

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	代表監査委員	小林徳男
副町長	青木進	教育長	岩井實成
会計管理者	布施九藏	総務政策主監	小西久次
住民福祉主監	北川治郎	産業建設主監兼農業委員会事務局長	川部治夫
総務課長	赤佐九彦	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	山添登代一	福祉課長	松瀬徳之助
建設水道課長	田中秀樹	教育次長	松浦つや子
学務課長	木村公信	生涯学習課長	竹内健

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	村井耕一	書	記	古株三容子
--------	------	---	---	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成20年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 48号 竜王町公益法人等への職員の派遣等に関する条例および  
竜王町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第48号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第48号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第1 議第48号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 49号 竜王町議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例等
の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第2 議第49号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第49号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第2 議第49号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議第50号 竜王町税条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第3 議第50号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第3 議第50号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第51号 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第3号）

○議長（寺島健一） 日程第4 議第51号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 一般会計補正予算について、2点の質問をします。

まず1点目ですが、町税過年度過納還付金が2,800万円と計上されております。これは、窓口にこういうパンフレットがあつて、これにかかわる還付の総額というふうに認識しているわけですがけれども、所得税率の変更による軽減はないけれども、住民税の変更で負担増があつた人に対して、その増額分を還付すると、そういうもので、このパンフレットを見ていると、申告期間が平成20年7月1日から31日まで、申告先はそれぞれの市町村というふうに書かれております。その期限はもう既に過ぎているところでもありますけれども、この還付についての指導をどのようにされてきたのかということと、申告をまだされていない、申告漏れというのか、そういった方がおいでにならないかどうか。おいでになれば、それがこの2,800万円でいえばどのくらいなのか等、この対象者のこと

についてお伺いをしたいと思います。

2点目ですが、武道交流会館について、設計業務委託が185万円追加をされる予算があがっております。この武道交流会館の設計業務委託料が185万円増えるのは、なぜなのかと。どういうふうな設計変更がされるのかということと、新たに地質・土質調査委託をされるようになっておりますけれども、設計業務委託との関係があるのか、この武道交流会館の計画について、特に今後の予定、あるいは建設の目途についてもご説明をいただきますようお願いいたします。以上、2つの質問をします。

○議長（寺島健一） 山添住民税務課長。

○住民税務課長（山添登代一） ただいま若井議員さんから、税源移譲時の年間の所得変動にかかる住民税の減額措置にかかります一般会計の23節の補正額2,800万円につきましてのお尋ねでございますが、まず1点目の、この還付をする方々への指導方法等はどの方法であったかというものでございますが、これにつきましては、1月1日現在に竜王町に住所を有しておられます方で、町県民税の納付をいただいている方でございます、その方々につきまして所得変動の影響を受けておられないということで、433名の方を把握させていただいております。

これらの皆さん方には、7月上旬に個別に、これらの減額措置があるということでご案内をさせていただいているところでございますし、また、町広報におきましても、この制度があるということでも広報をさせていただいているところでございます。

また、2点目の対象者等につきましてのご質問でございますが、433名のうち7月の期日までの申告をいただいておりますのが、311名という状況でございます。以上、回答とさせていただきます。

申し遅れました。金額につきましては、単純に計算ができません。総額として金額を計上させていただいておりますが、単純に計算いただきますと、現在、住民税の方が税率が一律10%でございます。

10%と言いますのは、県民税が4%で、町民税が6%ということでございますので、6%の分を今、補正の方でお願いをしているところでございまして、前回の税率が3段階ございまして、町県民税合わせますと5%・8%・13%の税率がございまして、一律に申し上げにくいわけでございますが、国税の方が10%であった方が6%段階に下がっておられる方もございまして、国税の方が

今、最低で5%になってございます。町県民税の方は合わせますと10%ということでございますので、一人当たりいたしますとその半分というふうにお考えをいただいたらどうかと。一人当たりという部分についての金額は、計算ができませんので、お答えはさせていただけないということでご了解いただきたいと思います。

○議長（寺島健一） 竹内生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹内 健） 若井議員さんの2点目の質問にお答えをいたします。

武道交流会館の185万円の設計業務委託料の増額の部分と、それから地質・土質調査業務委託料の部分のご質問をいただきました。

最初の185万円の武道交流会館建築工事設計業務の委託料につきましては、原油価格等の高騰によりまして、そのための設計にかかる費用の増額の部分でございます。

それから、2点目の地質または土質調査業務の委託料でございますが、建設を予定しております土質が軟弱であるというようなことがありますので、その調査業務にかかる費用として、今回委託料としてあげさせていただきました。以上、回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今後の予定ですけれども、今現在、武道館の関係の各課で寄っていただく中で協議、また、近隣の体育館等を見に寄せていただきました。その後を受けまして、中学校の方とも協議をさせていただきましたし、スポーツ少年団等の柔道また剣道の方とお話し合いもさせていただきました。それを受けまして、どのような形にしていくかということについて、また役場の内部の中の会議等を持っていきたいなというように考えております。以上、お答えいたします。

○議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 同じ2つにかかわって新たに質問するわけですけれども、2,800万円のうちどれだけまだ還付請求がされていないのかわからないという話、単純に計算できないという話だったのですが、単純に案分しても、400人相当の人がいて、そのうち300人ぐらいが申告されていて、ということは4分の1だとしたら、法人税の分がありますから、600万円なのかなと勝手に計算しているのですけれども、還付請求がされないがために、この600万円というお金が、本来返すべきであるにもかかわらず、返さないで蓋しましたと、決算の時になったら不用額だという形で出てくるとしたら、なんとなく、税はもちろん自ら申告するものですから、還付も当然、自分で還付請求するものだというふう

に単純に言ってしまえばそれで終わりなんですけれども、やはりそこはきちんと、対象の請求のない人たちにきちんと話がされて、ひょっとしたら何も知らない人もあるかも知れないので、もちろんそれは文書も送ってもらっているわけですから、町側に問題があるとは思わないのですけれども、やはり親切な指導をきちんとしてもらって、すべての皆さんに還付が行き届くようにぜひともしていただきたいと思いますので、その辺でのお考えを改めてお伺いしたいと思います。

武道交流会館ですけれども、原油の価格高騰で設計業務委託がこんなに上がるのかなと思うのですけれども、それは仕方がないとして、今、土質・地質の調査をするということですが、今の同じところに建てようとする地盤が軟弱なために土質調査をしなければならぬのだということ、その予算を今回見られているわけですが、もしその場所が、「ここはもうだめだ」ということになって、竜王中のグラウンドも含めたどこか別のところに行こうかという話に仮になるとすれば、また改めてそこを調査し、設計業務を委託するということになるのかなと思うのですが、そういうことが可能性としてないのかどうか、それをお伺いしておきたいと思います。

あわせて、今いろいろなところでヒアリングをしながら、協議をしていただきながら、計画を進めているというお話ではありましたが、具体的に建設に着手する見込みというのか、その辺についてはどのように考えておられるのかをお伺いしたいと思います。以上、よろしくお願いします。

○議長（寺島健一） 山添住民税務課長。

○住民税務課長（山添登代一） ただいま若井議員さんから、住民税の減税措置につきましてのご質問をいただいたところでございますが、この減税措置につきましては、20年7月1日から7月31日までの間に申告をしていただいた方というふうに整備がされているところでございます。

この減税・減額措置につきましては、今の税源移譲でその恩恵を被っていない方に対して、この19年分の住民税に限りまして措置を講じている制度でございます。このことも十分考えながら、県の税制とも協議をさせていただきます、対応をしてみたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 竹内生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹内 健） 若井議員さんの再度の質問にお答えいたします。

場所でございますが、現在のところ、中学校の前の体育館の跡しか考えておりません。

それから、土質調査でもしその場所がだめだったらということですが、当初の計画と大きく変更はないので、その場所で今現在は考えております。

武道交流会館の建設につきましては、平成20年度に実施設計をしまして、21年度に工事をする予定をしております。

○議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第4 議第51号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 5 議第52号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 補正予算(第1号)**

○議長（寺島健一） 日程第5 議第52号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第5 議第52号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 6 議第53号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定) 補正予算(第1号)

○議長（寺島健一） 日程第6 議第53号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第6 議第53号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 7 議第54号 平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）**

○議長（寺島健一） 日程第7 議第54号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第7 第54号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第7 第54号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 8 議第55号 平成20年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（寺島健一） 日程第8 議第55号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第8 議第55号を原案のとおり決することに

賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第8 議第55号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第9 議第56号 平成20年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（寺島健一） 日程第9 議第56号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 議第56号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第9 議第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議第57号 平成20年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（寺島健一） 日程第10 議第57号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第10 議第57号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第11 議第58号 平成19年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 1 2 議第 5 9 号 平成 1 9 年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 3 議第 6 0 号 平成 1 9 年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 4 議第 6 1 号 平成 1 9 年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 5 議第 6 2 号 平成 1 9 年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 6 議第 6 3 号 平成 1 9 年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 7 議第 6 4 号 平成 1 9 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 8 議第 6 5 号 平成 1 9 年度竜王町水道事業会計決算認定について

○議長(寺島健一) 日程第 1 1、第 5 8 号から日程第 1 8、議第 6 5 号までの 8 議案一括議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。1 1 番、若井議員。

○1 1 番(若井敏子) 議第 5 8 号、平成 1 9 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、1 点質問をします。決算報告書、総務の事業成果表 1 6 ページによりますと、臨時職員費が 1, 2 1 7 万 9, 4 6 2 円となっております。この臨時職員費というのは、平成 1 7 年・1 8 年と比較して増加しているところであります。

町の職員さんの中には、正規職員のほかに臨時職員さんですとか、あるいは嘱託の職員さんがおられるわけですがけれども、ここに計上されている以外のそれらの臨時職員さん・嘱託職員さんの賃金・報酬・給与といったものを、合計するとどのくらいになるのかということについて、まずお伺いをしたいと思います。

それも、それぞれの職員の言い方と言いますか、身分と言うのですか、そういったものごとに内訳をお示しいただきたいと思います。これが 1 点目です。

2 点目ですが、昨日でしたか、毎日新聞によりますと、「役所を支える非正規」というような記事が出ておまして、公務員は定数が増やせない中で、住民サービスの最前線で非正規職員が目立っていて、その非正規職員というのは、正規職員とほぼ同じ仕事をしながら、半年や 1 年など短期の契約を何度も繰り返して、年収は 2 0 0 万円に満たないワーキングプアのケースが多くて、安定が売り物の役所を条件の厳しい非常勤職員が支えるという実態があると。この記事の中でも、自治体の非正規職員が予算の項目上、人件費ではなく物品費扱いにされていると

か、交通費も自腹で、年休・残業手当・育児休業・ボーナス・退職金などもなくて、さらに自治体業務の民営化で非正規職員の雇用も危うくなる、そういうケースが出てきているというふうな指摘もされています。

このように書かれていますけれども、竜王町の非正規の職員さんについての雇用の状況をお伺いしたいと思います。非正規職員の人数ですとか、雇用期間ですとか、年収200万円に満たない職員がおられるのかどうか。あるいは、交通費も自腹、年休・残業手当・育児休業・ボーナス・退職金などもないという、こういう事態が、毎日新聞に書かれているような事態が竜王町でもあるのかについて、2点目にお伺いしたいと思います。

3点目ですけれども、今年6月に人事院は、非常勤職員の給与のガイドライン案というのを出示しまして、通勤手当や経験給・ボーナスの支給などに努めるようにガイドラインを示しました。この内容によりますと、こういう形で非常勤職員のガイドラインというようなものを人事院が出したというのは、どこかに書いていたのですが、何十年振りかで、本当に長くそういうものには手がつけられていなかったものを、今年6月、そういうものを示したということで、関係の職員さんなどからは本当に期待をされて見ていただいているように聞いております。

非正規の自治体職員の待遇改善に、やはりこのガイドラインはつながるのではないかというふうに思うわけですけれども、このガイドラインについて、町としてどのような対応を今後されていくのかについても、3点目にお伺いをしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 赤佐総務課長。

**○総務課長（赤佐九彦）** ただいま若井議員さんから、決算にかかわりまして、その人件費の部分につきましていろいろとお尋ねをいただきました。特に正規職員、あるいはまた嘱託職員・臨時職員等々にかかりますそれぞれの経費の内訳等についてもお尋ねをいただいたところでございます。

こうしたものにつきましては、平成18年度と19年度という形で比較をしながら、あるいはまたその人数が現在どのように動いてきたかということも若干加えながら、手元に持っております数値のみお伝えをしていきたいなと思うところでございます。

まず正規職員、これは行政改革集中改革プランの方でよくその数を示しておりますので、比べ方は普通会計で比べたりする場合もあるのですが、今般の場合はそうした数値をもとにとということで、平成18年度の正規職員の実数は138人、

平成19年度は136人ということで、2名減になっていくわけです。なお、20年度はさらに減らすという形になっているところがございます。

その人件費の正規職員分につきましては、18年度が10億3,241万7,617円ということでございます。19年度が10億3,512万4,006円ということで、270万6,389円の増ということでございます。

なお、人が2名減っているのに増えているなというようなことにもなるわけですが、組織というのは、その時々によって人が入れ替わり、また入りということもございますし、ある部分では県から要請をしたりということで、全く同じ形での比べがしにくい部分でございます。また、諸制度の改正もございました中で、一部充実した部分もございますので、そうした影響もあって、270万6,389円という増になっていると考えております。

次に嘱託職員でございますが、平成18年度が15名、19年度が17名ということで、2名増えているということでございます。たまたま2名と2名ということでございますので、減った分をそこで負ったのかということになるわけですが、単純にそうした形にはなっていないと。仕事の繋閉、あるいはその年の予算、あるいは制度改革等々いろいろなこともありました中での嘱託職員の必要性というのが生まれて、こうした数字が出てきておるということでございます。

さらに経費の方でございますが、18年度が5,018万3,689円、19年度が5,593万8,285円ということで、こちらの方は575万4,596円ということで、2名増えた分確実に増えていっているところがございます。

それから、臨時職員でございますけれども、いろいろな部署でおるわけでございますけれども、総数的には18年度45名、うち常勤的な臨時というは11名でございます。19年度は47名、うち常勤的な臨時は15名ということになっているところがございます。臨時職員についても2名の増ということで、うち常勤的な臨時は4名ということになっているところがございます。これも仕事の繋閉によりまして、いろいろと必要な部署については臨時職員を配置し、業務推進をさせていただいてきたという結果でございます。

なお、人件費につきましては、こちらの方が4,423万2,733円、19年度が5,611万2,554円、1,187万9,821円という形での増ということになっているところがございます。単純比較しますと増加の部分もあるわけですが、総数あるいはまた制度改革等によって、行革プランの関係では減

という姿が出ているところがございます。合計して比較してみると、このような形になっていっているということがございます。

なお、当然、正規職員のところで増えた要因には、嘱託・臨時の方に入っただけで、最近ですと国の方からの権限移譲等の仕事、あるいは制度が変わることによる対応等々で、相当な業務をこなしていただいているわけですが、どうしてもそうした中でまたこなしていただけない部分は、職員が夜残って遅くまで仕事をしてきたというのが実態で、その部分の時間外等も含まれているというふうに解釈をいたしております。

次に、それぞれの方の処遇でございますけれども、正規職員については格付け等もございますし、また嘱託の方についても一定、内規等を定めながら、その職務に応じた内容で本俸を決めさせてもらっておるといようなところがございます。この中身的には、最近ですと各施設の長等を嘱託の園長・館長というような形で担っていただいている方、あるいはまた現場の方で給食業務等、あるいはまた学校関係の用務員さんの業務、あるいはまた行政の方にありましては、最近、福祉関係等でどうしても必要な部署、あるいはまた医療機関の方等々で、嘱託の方に入っただけでありますが、その方その方の資格あるいは経験度合いに応じて、その方の月額給与というのは決めさせていたるところでございますが、具体的なお話といたしまして、現20年度の中で一番高い嘱託さんの月額というのは、25万円強というところがございますし、現場で働いていただいております一番安い嘱託の方の月額が、14万1,900円程度ということになっております。嘱託につきましては、通勤手当、一部管理をされておる方は管理職手当、扶養手当、特殊な勤務に従事いただきます方につきましてはそれらの手当等々も支給がされているところがございます。

それから、臨時職員につきましても、それぞれ種別がございまして、定型的な業務を行う者、あるいはまた複雑とか危険とか、そういうことを担っていただきます方等々がございますけれども、それらにつきましても最高9,100円、一番安い方で6,000円という範囲の中で、日額で臨時の方については定めをさせていただいております。なお、通勤手当については支給をさせてもらっておりますし、さらにまた健診等も受診いただくというようなことには心がけているところがございます。

なお、全く同じ仕事でということには、正規職員と同じ仕事という形にはなっておらないということだけは、お断りをしておきたいと思っております。

それから最後に、非常勤職員のガイドラインにつきまして、人事院勧告でその示しがされたということですが、私どももそれらの内容を見せていただいて、一定、昨今の状況に合わせた改善がなされたと、このように判断をしておりますので、その人勧につきましては今後尊重して対応をしてみたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど途中で触れたのですけれども、組織は生き物的な部分があると思います。全く同じことを同じように翌年やっていくということはないと思われま。充実強化する事業・事務もございますし、見直しをするものもございますし、そうした中で全体的にその辺は判断をしつつ、適正な事務量になるように斟酌しながら、正規職員プラス非正規の方という中で対応をさせていただいておるということで、それを止めたらかうなるというのは、ちょっとなかなか算出がし難いと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（寺島健一）** ほかに質疑もあろうかと存じますが、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第11、議第58号は、6人の委員をもって構成する決算第1特別委員会を設置して、これに審査を付託し、また日程第12 議第59号から日程第18 議第65号までの7議案は、6人の委員をもって構成する決算第2特別委員会を設置して、これに審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。よって、日程第11 議第58号は、6人の委員をもって構成する決算第1特別委員会を設置して、これに審査を付託し、また日程第12 第59号から日程第18 第65号までの7議案は、6人の委員をもって構成する決算第2特別委員会を設置して、これに審査を付託することに決定いたしました。

**○議長（寺島健一）** お諮りいたします。ただいま設置されました決算第1特別委員会および決算第2特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長より指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

決算第1特別委員会委員に、2番 大橋弘議員、4番 山田義明議員、6番 圖司重夫議員、8番 蔵口嘉寿男議員、10番 小森重剛議員、12番 寺島健一



を指名いたします。

次に、決算第2特別委員会委員に、1番 岡山富男議員、3番 村田通男議員、5番 山添勝之議員、7番 貴多正幸議員、9番 菱田三男議員、11番 若井敏子議員を指名いたします。

この際、午後2時まで暫時休憩いたしますので、決算第1特別委員会委員の方は第1委員会室へ、決算第2特別委員会委員の方は第2委員会室へ集合願います。

この間に、正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後1時43分

再開 午後2時00分

**○議長（寺島健一）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算第1特別委員会および決算第2特別委員会の正副委員長の互選をしていただきましたので、この際申し上げます。

決算第1特別委員会委員長に圖司重夫議員、同副委員長に蔵口嘉寿男議員、決算第2特別委員会委員長に貴多正幸議員、同副委員長に山添勝之議員が、それぞれ選任されました。よろしくをお願いいたします。

なお、両委員会とも会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第19 請第1号 肥料・飼料等価格高騰に関する請願書

日程第20 請第2号 地方分権改革推進委員会における「国の地方支分部局の見直し」に関する請願

○議長（寺島健一） 日程第19 請第1号および日程第20 請第2号を一括議題といたします。

本請願につきましては、お手元に配付いたしました請願書の写しをもって請願文書表にかえさせていただきますので、ご了承願います。

なお、本請願書は、会議規則第92条の規定により総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後2時02分